

# 平成29年度 狭山市地域防災計画改定の概要（1）

## 背景

- (1)本市の行政機構改革と危機管理監の配置を踏まえた改定
- (2)避難情報の名称変更、洪水・土砂災害に係る避難情報の発令基準の変更を踏まえた改定
- (3)「市民生活の早期再建」に重点を置き、災害救助法や各種支援制度の記載を充実
- (4)入曽地区で策定された「入曽地区防災計画」及び「不老川流域防災マップ」を、新たに設けた「地区防災計画編」に掲載

## 主な改定項目

【 】内は「狭山市地域防災計画」の頁数

### 第2編 震災対策編

#### ①行政機構改革による体制の変更

- ・課名、班名の変更⇒計画内全編共通
- ・災害警戒本部組織及び災害対策本部組織の構成の変更【P2-75～P2-81】
- ・災害対策本部の各班分掌事務の変更及び充実化【P2-82～P2-84】  
⇒（台風対応等の経験を踏まえ、市民部の3つの班（協働自治推進班・市民文化班・交通防犯班）にコールセンター業務を追加等）

# 平成29年度 狭山市地域防災計画改定の概要（2）

## 主な改定項目

### 第2編 震災対策編

#### ②危機管理監の配置による応急活動体制の変更【P2-72～P2-80】

- ・危機管理監を災害対策本部・災害警戒本部の本部長付とし、本部長及び副本部長不在の時は本部長の職務を代理する
- ・災害対応の初動となる緊急事態連絡室や危機対策会議等を、危機管理監を中心とした構成に変更

#### ③情報収集・伝達体制の充実化【P2-112】

- ・「全国瞬時警報システム（J-ALERT）の新型受信機への移行」を追記
- ・「全国瞬時警報システム（J-ALERT）と連携する情報伝達手段の多重化の推進」を追記

#### ④指定緊急避難場所の追加【P2-164】

- ・入曽公民館、水野公民館、入曽第七区自治会館、日生さやま台集会所

#### ⑤「市民生活の早期再建」の記載の充実化【P2-172～P2-259】

- ・災害救助法に関する記載をより詳細に、見やすくなるよう構成を変更
- ・各種支援金・貸付制度を最新のものに変更

# 平成29年度 狭山市地域防災計画改定の概要（3）

## 主な改定項目

### 第4編 風水害編

- ①土砂災害警戒区域の追加【P4-6】
  - ・平成28年度に新たに指定された「日生さやま台団地」と「根岸」を追加
- ②入間川浸水想定区域内の災害時要援護者利用施設と災害時の連絡手段を記載【P4-8】
- ③不老川重要水防箇所を追加【P4-15】
  - ・平成28年度の県水防計画改定に伴い、新たに追加されたため
- ④入間川洪水避難情報の発令基準を変更【P4-37】
  - ・平成28年12月に避難情報の名称が変更となったため
  - ・平成28年度の県水防計画改定に伴い、避難判断水位及びはん濫危険水位が見直されたため
- ⑤不老川洪水避難情報の発令基準を新たに記載【P4-37】
  - ・平成28年台風第9号を踏まえ発令基準を策定したため
- ⑥土砂災害避難情報の発令基準を変更【P4-38】
  - ・平成28年12月に避難情報の名称が変更となったため

第3編 火山対策編

第6編 事故災害対策編

行政機構改革に伴う改定

# 平成29年度 狭山市地域防災計画改定の概要（4）

## 主な改定項目

### 地区防災計画編

「第2編 震災対策編」「地区防災計画の策定」の項目に、「入曽地区防災計画」を策定した旨追加し【P2-21】、地区防災計画編に「入曽地区防災計画」と「不老川流域防災マップ」を掲載。